

平成23年度「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」(補助事業)
実施地域

○ 6府県(20県市), 9政令市, 8中核市

	実施主体	間接補助による実施主体
1	(群馬県教育委員会)	太田市教育委員会
2	静岡県教育委員会	—
3	(三重県教育委員会)	伊賀市教育委員会
		亀山市教育委員会
		桑名市教育委員会
		鈴鹿市教育委員会
		津市教育委員会
		松阪市教育委員会
4	滋賀県教育委員会	四日市市教育委員会
		長浜市教育委員会
		湖南市教育委員会
		甲賀市教育委員会
5	(京都府教育委員会)	彦根市教育委員会
		宇治市教育委員会
6	兵庫県教育委員会	芦屋市教育委員会
		三木市教育委員会
		朝来市教育委員会
		南あわじ市教育委員会
7	川崎市教育委員会	—
8	横浜市教育委員会	—
9	相模原市教育委員会	—
10	浜松市教育委員会	—
11	名古屋市教育委員会	—
12	京都市教育委員会	—
13	大阪市教育委員会	—
14	堺市教育委員会	—
15	神戸市教育委員会	—
16	船橋市教育委員会	—
17	横須賀市教育委員会	—
18	長野市教育委員会	—
19	豊田市教育委員会	—
20	大津市教育委員会	—
21	姫路市教育委員会	—
22	久留米市教育委員会	—
23	宮崎市教育委員会	—

(群馬県と三重県、京都府については、本事業により府県が直接実施する取組はない。)